◎議案第５７号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君）　日程第３、議案第57号　平成26年度松崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君）　議案第57号は、平成26年度松崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（健康福祉課長　高木和彦君　提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

○６番（福本栄一郎君）　ちょっと教えてくれませんか。国民健康保険は加入者が国保税を払って、その中で介護・・、もちろん医療費分、介護、後期高齢者という３本柱ですよね。それはわかりましたけれども、例えば世帯主が50歳くらいで扶養家族でおじいちゃん、おばあちゃんがいて、75歳以上です。これは例えば介護の認定を受けて、３とか５で、これは自宅でもいいんですね。そういった場合に、この保険と介護保険との境目というのは、どうなっているんでしょうか。教えてくれませんか。

○健康福祉課長（高木和彦君）　制度上では、きっぱり分けてあります。ただ、例えば西伊豆町にしおさいさんという老健がありますけれども、ここで普段生活しているときには、介護費用でまかないます。ただ、そこで体調を崩して風邪を引いたというときには、これは医療、後期高齢者医療ということで、メニュー的にははっきり分かれています。

○６番（福本栄一郎君）　わかりました。それで、松崎町はだんだん人口が限界にきて、いわゆる高齢化率がもう41パーセントを超えたと・・、人口のだいたい半分くらいに・・、実態的にはね。住民票は学生がおいていっている・・、実態としては半々だと思うんですよ。そうなって今度は医療費がだんだんかかってくる。そういった場合に、国保税を値上げしなければ運営できていかないような状態ですね。国民健康保険特別会計しかり、国保しかり、介護保険しかり・・、だんだん、だんだん我われもまたいずれお世話にならなければならない年齢もきてい

ますので、そういった場合、税金の値上げということは一応考えているでしょうか。教えてくれませんか。

○健康福祉課長（高木和彦君）　医療費というのは非常に高いですし、病気になった場合は、医療費以外に通院費ですとか、いろいろなお金がかかるものですから、これをどれだけ抑えるかというのが私どもの使命だと思っています。そういう点では、特定健診ですとか、がん検診、これは必ずやって、がん検診の場合は毎年やっていれば、見つかっても必ず初期の段階でほとんどがわかるものですから、そこで大きな病気にならないように、先ほど１カ月に500万円という方がいましたけれども、75歳の後期高齢者の人でも医療費で500万円という方がいらっしゃいました。

これで、75歳の方が500万円かけて治ってまた元気に100まで生きていただければいいんですけれども、500万円かけて２カ月後に亡くなったとか、そういうことというのはやっぱりどうかと思いますので、私どもとしてはもう特定健診、がん検診、この辺を十分にやるということで考えております。そういうことで抑えていけば、幸い、言葉にさせていただきましたけれども、介護の方も３年ほぼ同じ金額でいっていますし、平成26年の国保につきましても、先ほど７パーセント増えたということを言いましたけれども、その前の年は、11パーセント減っていますので、国保については、ほぼそんなに急激な増加というのはないような状況でいられる状態になっています。

○議長（稲葉昭宏君）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君）　質疑がないようですので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ありませんか

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君）　異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君）　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第57号　平成26年度松崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君）　挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

暫時休憩します。

（午後　３時０５分）